様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　元 年　 ９ 月　 ４ 日現在

機関番号：６４４０１
研究種目：基盤研究(A)（海外学術調査）
研究期間：2015～2018
課題番号：１５Ｈ０２６１７

研究課題名（和文）グローバル化時代の捕鯨文化に関する人類学的研究－伝統継承と反捕鯨運動の相克

研究課題名（英文）An Anthropological Study of Whaling Cultures in the Globalizing World:Conflicts between the Succession of Whaling Tradition and Anti-whaling Movement

研究代表者
岸上　伸啓（Kishigami, Nobuhiro）

国立民族学博物館・学術資源研究開発センター・教授

研究者番号：６０２１４７７２

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　21,000,000円

研究成果の概要（和文）：人類による捕鯨活動は5000年を超える歴史を有しているが、近年、グローバルな反捕鯨運動や気候変動の影響で世界各地の捕鯨活動および捕鯨文化の存続が危機に瀕している。本研究では、アラスカやカナダ極北地域、デンマーク自治領のグリーンランドとフェロー諸島、ノルウェー、アイスランド、日本などにおける捕鯨および捕鯨文化の実態を現地調査によって民族誌的に記録に残すとともに、それらが直面している諸問題や捕鯨文化の将来について比較検討した。人類とクジラの関係はこの半世紀の間に大きく変化してきたが、世界各地の先住民社会や漁民社会では捕鯨が文化的アイデンティティの基盤となっていることが判明した。

研究成果の学術的意義や社会的意義
近年、文化人類学的な現地調査がほとんど行なわれていなかったアラスカやカナダ極北地域、グリーンランド、ノルウェー、アイスランド、フェロー諸島などの捕鯨と捕鯨文化の実態、捕鯨が直面している諸問題について記録し、比較検討した点に学術的な意義がある。また、反捕鯨運動や地球温暖化などが捕鯨に及ぼした諸影響を解明した点にも学術的な意義がある。さらに、世界が抱える捕鯨問題を考え、解決を模索するための情報を発信した点に社会的な意義がある。

研究成果の概要（英文）：Human beings have hunted whales in various places on the earth for more than 5000 years. However, the whaling is currently threatened by anti-whaling movements and climate change on a global scale. This study records several types of whaling activities and cultures ethnographically based on field research in Alaska, Arctic Canada, Greenland Faroe Islands, Norway, Iceland, and Japan among others, and compares several problems faced with the whaling and its futures in the areas. Although human relationships with whales have been changed drastically for the last half century, whaling activities are turned out to form a basis for their cultural identity among a lot of contemporary Indigenous and local fishermen societies across the world.

研究分野：文化人類学

キーワード：捕鯨文化　グローバル化　伝統継承　反捕鯨運動　流通･消費　先住民生存捕鯨　商業捕鯨　小型沿岸捕鯨

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９、ＣＫ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

1970 年代以降、世界的な風潮として欧米諸国や中南米諸国、オーストラリア、ニュージーランドを中心に捕鯨に反対する動きが顕在化した。とくに環境保護や動物保護を目的とした国際 NGO・NPO は、世界各地で反捕鯨運動を繰り広げ、捕鯨活動を物理的に妨害する事件も発生した。世界的な捕鯨管理組織である国際捕鯨委員会（略称 IWC）においては反捕鯨を支持する加盟国数が増加し、捕鯨推進国と激しく対立するようになり、両者とも全体の 4 分の 3 以上の数を獲得できず、膠着状態が続き、商業捕鯨の再開もまったくめどがつかない状況に陥り、1990 年代以降同委員会は機能不全に陥ってきた。このような状況下で、捕鯨をめぐる状況を正しく理解し、問題解決を図るためには、日本を含めた世界各地の捕鯨と捕鯨文化、それらをめぐる諸問題、反捕鯨運動の実態を把握する必要があると考えるに至った。

なお、研究実施中に日本の捕鯨をめぐる状況は大きく変わった。2014 年 3 月にはハーグの国際司法裁判所において日本の調査捕鯨が調査捕鯨の要件を満たしていないという違法判決が出され、日本は調査捕鯨の見直しを行わざるを得なくなった。そして 2018 年 12 月には日本政府は IWC からの脱退を決定し、2019 年 7 月から日本の排他的経済水域において商業捕鯨を再開することを表明した。

２．研究の目的

人類による捕鯨活動は 5000 年を超える歴史を有し、今日でもアラスカやカナダ極北地域、デンマーク領のグリーンランドとフェロー諸島、ノルウェー、アイスランド、日本などでは捕鯨が行なわれている。また、韓国では混獲された鯨類を食する文化が存続している。しかし、近年、グローバルな反捕鯨運動の影響で、世界各地の捕鯨活動および捕鯨文化の存続が危機に瀕している。本研究では、歴史性を考慮しながら、国際政治や環境保護運動などの影響下にある世界各地の捕鯨および捕鯨文化の実態を、現地調査によって民族誌的に把握し、記録に残すとともに、アクターネットワーク論の視点から解明する。また、捕鯨や捕鯨文化が直面している諸問題や捕鯨文化の将来について比較検討し、人類による鯨類利用と鯨類の保全を視野に入れた問題解決のための提言を行う。

３．研究の方法

本研究を実施するに当たり、世界各地の捕鯨に関するデータを現地調査によって収集するとともに、収集したデータを整理・分析し、共同研究会において比較検討した。

(1)研究代表者と研究分担者、研究協力者は、下記の地域もしくは団体を対象とした捕鯨に関する文化人類学的フィールド調査を実施した。岸上伸啓（アラスカとカナダ極北地域のホッキョククジラ猟、北アメリカ北西海岸地域のコククジラ猟）、浜口尚（カリブ海ベクウェイ島のザトウクジラ漁とアイスランドのミンククジラ・ナガスクジラの商業捕鯨）、河島基弘（デンマーク自治領フェロー諸島のゴンドウクジラ猟と英国の国際環境･動物保護 NGO/NPO）、李善愛（韓国の鯨食文化と反捕鯨運動）、赤嶺淳（ノルウェーのミンククジラ漁と鯨肉の加工・流通）、高橋美野梨（グリーンランドの先住民捕鯨と EU の捕鯨政策）、本多俊和（グリーンランドの先住民捕鯨）、石川創（ノルウェーのミンククジラ漁と日本の小型沿岸捕鯨）

(2)各自はデータを整理、分析し、共同研究会において調査結果を比較検討した。

(3)データの分析方法としては、共通の視点としてアクターネットワーク論を採用し、捕鯨をめぐる諸アクター（要因）との諸関係に注意を払いつつ、捕鯨の実態を把握し、分析することを試みた。

４．研究成果

本プロジェクトの実施によって下記の点が明らかになった。

(1)クジラや捕鯨をめぐる最近のグローバルな風潮として、クジラを環境のシンボルや保護の対象と考える立場、すなわち反捕鯨の立場が年々、強まりつつある。国際的な捕鯨の管理機関である国際捕鯨委員会（略称 IWC）は、捕鯨反対派と捕鯨推進派との対立が継続し、機能不全に陥っており、商業捕鯨の再開も禁止も決定できない状況にある。国際的な環境保護･動物保護 NGO/NPO は反捕鯨運動を大々的に繰り広げている。また、EU 諸国や米国、中南米諸国、ニュージーランドやオーストラリアの各国政府は反捕鯨を環境政策として採用している。そして現代の捕鯨をめぐる対立は、科学的な根拠に基づく論争というよりも、きわめて政治的で感情的な色彩の濃いものである。

(2)アラスカ、北アメリカ北西海岸地域、カナダ極北地域、グリーンランド、セントビンセントおよびグレナディーン諸島国ベクウェイ島における先住民による捕鯨の実態に関する最新の情報を収集した。アラスカなどでは捕鯨文化が息づいている一方、グリーンランドなどでは捕鯨文化が衰退する傾向が見られた。一部地域では、クジラを観光資源化する動きが活発になっている。たとえば、ベクウェイ島やカナダ･バンクーバー島などの一部地域では捕鯨に代わり、ホエール・ウォッチングをビジネスとして推進する動きが強くなり、捕鯨推進･再開派と対立するようになった。

(3)先住民捕鯨の場合は、原則として鯨肉や脂皮は金銭による販売が禁止されているため、捕鯨者は捕鯨から現金を得ることはできない。このため、捕鯨を実施するための経費の調達が大きな問題となっている。なお、グリーンランドやベクウェイ島では鯨肉の一部は商業流通してい

る。現代の生業と現金との関係は、重要な研究課題のひとつである。また、彼らは国際規制や国内規制のもとで捕鯨を実施しており、外部から強制される諸規制に対し不満を持っている。先住民や地域漁民と政府機関が鯨類の共同管理を円滑に行うためには、先住民や地域漁民が共同管理に積極的に参加し、重要な役割を果たすことが必要である。
(4)アイスランドのミンククジラやナガスクジラは、国内消費よりもむしろ外国人観光客による消費や日本への輸出が大きな比重を占めている。アイスランドでは、ホエール・ウォッチングが観光産業として拡大しており、捕鯨との対立関係が顕在化している。
(5)ノルウェー北部では夏季にミンククジラ漁が行われ、その産物である鯨肉は国内に流通するとともに、アイスランドや日本に輸出されている。ノルウェーの商業捕鯨では、同国政府が捕鯨資源の持続的利用をめざすとともに、零細捕鯨者支援によって地域社会の維持・活性化を図る政策をとり、鯨肉の品質向上や輸出拡大を図っていることが分かった。また、現在の捕鯨産業を支えているのは季節的に雇用されるポーランド人ら海外労働者であることも判明した。
(6)デンマーク自治領フェロー諸島ではゴンドウクジラが毎年、夏季に島民によって捕獲されている。環境保護団体「シーシェパード」による妨害活動で島民の中には逆に捕鯨の文化的重要性に目覚める者が出る一方で、汚染による影響を危惧して鯨肉の摂取を控える動きが広がっていることが判明した。
(7)デンマーク領グリーンランドでは、現在 IWC の管理下で先住民生存捕鯨が実施されている。グリーンランド西部地域ではミンククジラ猟が積極的に行われている一方、鯨類の観光資源化の動きがみられることや捕獲制限に対して不満があることが分かった。また、グリーンランドでは鯨肉が商業流通しているが売れ残ることがあることや、ホエール・ウォッチングが実施されていること、デンマークの近代化政策がグリーンランドの捕鯨に大きな影響を及ぼしたことが判明した。
(8)韓国では捕鯨を実施していないが、混獲によってクジラが捕獲されている。その鯨産物を利用した鯨食文化が存続している。とくに南部のウルサン地域では地域住民や行政関係者がエコ・ツーリズムを展開しながら捕鯨に関連する伝統文化の維持を図っており、クジラをテーマにした観光資源戦略を展開し、村の活性化を図っていることが分かった。
(9)イギリスの「世界動物保護協会」や米国東海岸にある「国際人道協会」と「動物の倫理的扱いを求める人々の会」における反捕鯨運動に関する調査の結果、欧米社会独自の自然観や鯨観の存在が明らかになった。これらの見方が、反捕鯨運動の根底にある。
(10)欧州連合（EU）機関およびデンマーク領グリーンランド自治政府において捕鯨政策や環境政策に関する調査を行った結果、水域共通管理を進める EU と、それに対するグリーンランドの不信感という基本的な構図を確認できた。
(11)日本では網走や鮎川、和田浦、大地において小型沿岸捕鯨が行われている。日本政府は 2019 年 7 月から日本の経済的排他水域でのミンククジラの商業捕鯨の再開を決定したが、国家からの支援がなければ、その採算性と持続可能性については不透明である。
(12)本プロジェクトの成果を総合すれば、世界各地の商業捕鯨や先住民生存捕鯨、イルカ猟の将来は決して明るいとはいえない。現在の捕鯨者が捕鯨を継続させるためには、当事者が強い継続の意志を持ち続けるとともに、世界中の人びと（一般市民）から捕鯨についての理解と同意を得ることが必要である。文化人類学者らの研究者は、一般の人びとが判断材料とすることができるより客観的で信頼性の高い捕鯨や捕鯨文化に関するデータを社会一般に発信することによって、捕鯨問題の解決や問題緩和に貢献できる。

５．主な発表論文等
〔雑誌論文〕（計２２件）
①岸上　伸啓、世界の捕鯨と捕鯨に関する最近の研究動向、国立民族学博物館調査報告、149 号、2019、5-30、査読有
②岸上　伸啓、北アメリカ先住民の捕鯨の現状と課題、国立民族学博物館調査報告、149 号、2019、85-104、査読有
③岸上　伸啓、人間とクジラの関係の歴史的変化に関する一考察―アラスカ先住民イヌピアットとホッキョククジラの関係を中心に―、人文論究、88 号、2019、57-66、査読有
https://minpaku.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=8304&item_no=1&page_id=13&block_id=21
④浜口　尚、アイスランドにおけるナガスクジラ捕鯨、ミンククジラ捕鯨の現況と課題、国立民族学博物館調査報告、149 号、2019、33-54、査読有
⑤赤嶺　淳、近代捕鯨のゆくえ―あらたな鯨食文化の創発にむけて、国立民族学博物館調査報告、149 号、2019、55-82、査読有
⑥本多　俊和（スチュアート　ヘンリ）、グリーンランド社会の中のクジラ―捕る、食べる、そして活用する、国立民族学博物館調査報告、149 号、2019、105-125、査読有
⑦石川　創、日本の小型捕鯨業の歴史と現状、国立民族学博物館調査報告、149 号、2019、129-152、査読有
⑧河島　基弘、デンマーク領フェロー諸島の捕鯨文化―和歌山県太地町との比較から、国立民

族学博物館調査報告、149 号、2019、153-172、査読有
⑨高橋　美野梨、EU の「クジラの生と死に対する管理」とその政治的含意、国立民族学博物館調査報告、149 号、2019、175-193、査読有
⑩李　善愛、護る神から守られる神へ―韓国とベトナムの鯨神信仰を中心に、国立民族学博物館調査報告、149 号、2019、195-212、査読有
⑪ 岸上　伸啓、現代の鯨類利用に関する文化人類学的研究：カナダ北西海岸地域のホエール・ウォッチングを中心に、人文論究、87 号、2018、49-60、査読有
⑫ 岸上　伸啓、捕鯨と動物福祉、人文論究、86 号、2017、71-81、査読有
https://minpaku.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=7437&item_no=1&page_id=13&block_id=21
⑬ 浜口　尚、アイスランドにおけるホエール・ウォッチングをめぐる一考察、日本セトロジー研究、27 巻、2017、1-7、査読有
⑭ 浜口　尚、アイスランド捕鯨―歴史、現況および課題、園田学園女子大学論文集、51 号、2017、119-140、査読有
⑮ 河島　基弘、危機に瀕するデンマーク領フェロー諸島のゴンドウクジラ猟、群馬大学社会情報学部研究論集、24 巻、2017、15-31、査読有
⑯ 岸上　伸啓、北アメリカの現代先住民捕鯨に関する比較研究―アラスカのイヌピアットとカナダ・イヌイットのホッキョククジラ猟の比較、人文論究、85 号、2016、63-75、査読有
https://minpaku.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=7442&item_no=1&page_id=13&block_id=21
⑰ KISHIGAMI, Nobuhiro、Revival of Inuit Bowhead Hunts in Arctic Canada、Japanese Review of Cultural Anthropology、2016、16、43-58、査読有
⑱ 浜口　尚、『国際捕鯨取締条約』附表の修正からみたグリーンランド捕鯨―特にザトウクジラ捕鯨を中心に―、園田学園女子大学論文集、50 号、2016、29-57、査読有
⑲ HAMAGUCHI, Hisashi、Whale Watching: Trouble on the Small Whaling Island of Bequia、Japanese Review of Cultural Anthropology、2016、16、59-67、査読有
⑳ 石川　創、現代ノルウェー捕鯨(3)―監視制度と鯨肉流通、そして鯨を捕る人びと―、鯨研通信、472 号、2016、5-16、査読無
㉑ 石川　創、現代ノルウェー捕鯨(2)―日本との技術比較と鯨肉消費拡大の努力―、鯨研通信、471 号、2016、16-27、査読無
㉒ 石川　創、現代ノルウェー捕鯨(1)、鯨研通信、469 号、2016、22-29、査読無

〔学会発表〕（計１４件）
① 岸上　伸啓、ホッキョククジラとアラスカ先住民イヌピアット、生き物文化誌学会第 16 回学術大会(東京大会)、2018、立正大学石橋湛山記念講堂にて
② 岸上　伸啓、カナダ北西海岸地域における先住民によるホエール・ウォッチング・ビジネスその可能性と問題点、2018、日本文化人類学会第 52 回研究大会、弘前大学にて
③ 浜口　尚、捕鯨とホエール・ウォッチングの危うい並存―アイスランドの事例より、2018、日本文化人類学会第 52 回研究大会、弘前大学にて
④ 高橋　美野梨、EU の「鯨類の生と死に対する管理」が先住民生存捕鯨に与える政治的含意：グリーンランドを事例として、2018、2018 年次日本島嶼学会、法政大学にて
⑤ TAKAHASHI, Minori、Exploring Maritime Areas as a Political and Historical Space、2017、AUU-CIRCLA Meeting、Aalborg University, Denmark
⑥ KISHIGAMI, Nobuhiro、Whaling Right and Animal Welfare、2017、The 9th International Congress on Arctic Social Sciences (ICASS IX)、University of Umea, Sweden
⑦ 岸上　伸啓、先住民生存捕鯨と動物福祉の問題、2017、日本文化人類学会第 51 回大会、神戸大学にて
⑧ KISHIGAMI, Nobuhiro、Sharing of Bowhead Whale Meat among the Inupiat in Barrow, Alaska, USA、2016、The International Conference “SHARING: The Archaeology and Anthropology of Hunter-Gatherers”、McDonald Institute for Archaeological Research, University of Cambridge, UK
⑨ 岸上　伸啓 マルセル・モースの贈与概念と狩猟採集民の分配　アラスカのイヌピアット社会を事例として、2016、日本文化人類学会第 50 回大会、南山大学にて
⑩ 高橋　美野梨、北方先住民社会と海獣：グリーンランドを事例に考える、2016、2016 年次日本島嶼学会、広島商船高等専門学校において
⑪ TAKAHASHI, Minori、The Political Science of EU Norms: Aboriginal Subsistence Whaling in Greenland as a Political Battleground、2016、Islands of the World XIV (ISISA XIV)、University of the Aegean, Greece
⑫ 赤嶺　淳、日本の「捕鯨問題」の分析視角　ノルウェーの事例を参考に、2016、アイスランド学会、一橋大学にて
⑬ KISHIGAMI, Nobuhiro、A Comparative Study of Contemporary Indigenous Whale Hunts in North America、2015、The 11th Conference on Hunting and Gathering Societies、University of Vienna, Austria

⑭ HAMAGUCHI, Hisashi、Growing Pro-whale Watching Campaign on the Small Whaling Island of Bequia、2015、The 11th Conference on Hunting and Gathering Societies、University of Vienna, Austria
⑮ II, Sun-ae、The Revitalization of Korean Whale Use Culture: A Case Study of Jangsaengpo Ulsan、2015、The 11th Conference on Hunting and Gathering Societies、University of Vienna, Austria
⑯ 岸上　伸啓、2015、アラスカ・イヌピアット社会における使者祭りの変化と現状について、2015、日本文化人類学会第 49 回研究大会、大阪国際交流センターにて

〔図書〕（計６件）
① 岸上　伸啓　他、国立民族学博物館、世界の捕鯨文化―現状、歴史、地域性（国立民族学博物館調査報告）、2019、216
② 高橋　美野梨　他、法律文化社、日本外交の論点、2018、310
③ 赤嶺　淳、吉川弘文館、鯨を生きる―鯨人の個人史・鯨食の同時代史、2017、284
④ 岸上　伸啓　他、臨川書店、贈与論再考　人間はなぜ他者に与えるのか、2016、314
⑤ 高橋　美野梨、岸上伸啓、本多俊和　他　明石書店、アイスランド・グリーンランド・北極を知るための 65 章、2016、441
⑥ 浜口　尚、岩田書院、先住民生存捕鯨の文化人類学的考察、2016、193

〔産業財産権〕
○出願状況（計　０件）
○取得状況（計　０件）

〔その他〕
ホームページ等
グローバル化時代の捕鯨文化に関する人類学的研究――伝統継承と反捕鯨運動の相克（2015-2018）
http://www.minpaku.ac.jp/research/activity/project/other/kaken/15H02617
国際シンポジウム「世界の捕鯨と捕鯨問題」
http://www.minpaku.ac.jp/research/activity/news/rm/20181130-1202
International Symposium “Whaling Activities and Issues in the World”
http://www.minpaku.ac.jp/english/research/activity/news/rm/20181130-1202
(調査報告書)『世界の捕鯨文化―現状、歴史、地域性』（2019 年、国立民族学博物館調査報告 149 号）
https://minpaku.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_snippet&index_id=725&pn=1&count=20&order=7&lang=japanese&page_id=13&block_id=21

６．研究組織

(1)研究分担者
研究分担者氏名：浜口　尚
ローマ字氏名：(HAMAGUCHI, hisasi)
所属研究機関名：園田学園女子大学短期大学部
部局名：その他の部局
職名：教授
研究者番号（8 桁）：30280093

研究分担者氏名：河島　基弘
ローマ字氏名：(KAWASHIMA, motohiro)
所属研究機関名：群馬大学
部局名：社会情報学部
職名：准教授
研究者番号（8 桁）：80454750

研究分担者氏名：李　善愛

ローマ字氏名：(II, sun-ae)
所属研究機関名：宮崎公立大学
部局名：人文学部
職名：教授
研究者番号（8 桁）：90305863

研究分担者氏名：赤嶺　淳
ローマ字氏名：(AKAMINE, jun)
所属研究機関名：一橋大学
部局名：大学院社会学研究科
職名：教授
研究者番号（8 桁）：90336701

研究分担者氏名：高橋　美野梨
ローマ字氏名：(TAKAHASHI, minori)
所属研究機関名：北海道大学
部局名：スラブ・ユーラシア研究センター
職名：助教
研究者番号（8 桁）：90722900

(2)研究協力者
研究協力者氏名：本多　俊和
ローマ字氏名：(HONDA, shunwa)

研究協力者氏名：石川　創
ローマ字氏名：(ISHIKAWA, hajime)

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。